

今お使いの照明を LED照明器具 買い換えた方に えがおポイント「2,000P」を発行します！

対象となる方

市内に住所がある個人の方

対象となる家電

- ① 自ら居住する住宅用であること（令和6年4月1日以降に買い換えた家電）
- ② LED照明器具（シーリング・ペンダントタイプ）
- ③ 10,000円を超える製品を、市内の業者で買い換えた場合
- ④ 資源エネルギー庁が提供する「省エネ型製品情報サイト」に掲載しているもので、省エネ性能が★4個以上



注：今お使いの照明とは、蛍光灯や白熱電球などLED以外の照明器具

（情報サイトはこちらから）

手続きに必要なもの

- ① LED照明器具に買い換ええがおポイント補助チケット交付申請書 ※ 裏面に記入
- ② 「LED照明器具に買い換えた領収書」の原本 ※ 日付が令和6年4月1日以降のもの
（一世帯で年度内1回のみ）
※ メーカー及び機種名（型番）がわかるもの
※ 確認後、返却いたします。



- ③ 付け換え前と付け換え後の写真
- ④ 本人確認書類 ※ 運転免許証、マイナンバーカードなど住所・氏名が確認できるもの
- ⑤ つれてってカード ※ お持ちでない方は、手続き時に生活環境課窓口で作ることができます

手続きの方法

上記の①～⑤をご持参のうえ、市役所生活環境課窓口へ直接お越しください
その場でポイントチケットを発行し、つれてってカードへ入力いたします

お買い物などに利用する

入力されたポイントは、1ポイント＝1円として、つれてってカードの加盟店でのお買い物などに利用できます。

※ 利用するには、「えがおポイントでお支払い」とお伝えください。



～楽しく貯めて、えがお（笑顔）を増やそう～



【お問い合わせ先】

駒ヶ根市役所 生活環境課 環境保全係
TEL 0265-83-2111（内線 541）

※ 予算がなくなり次第終了になります。

LED照明器具に買い換ええがおポイント補助チケット交付申請書

(申請先)

駒ヶ根市役所 民生部 生活環境課

申請者 住 所
 フリガナ
 氏 名
 連絡先(電話)

次のとおり住宅用LED照明器具に買い換えたので、えがおポイント補助チケットを交付されるよう関係書類を添えて申請します。

買い換え家電の種類	LED照明器具 (シーリング ・ ペンダント)		
製品の仕様	※ 領収書と省エネ性能カタログ最新版を見て記載 商品名 (製品愛称名) _____ 機種名 (型番) _____ 省エネ性能 (省エネ達成基準) _____		
新規購入日	令和 年 月 日	導入金額	円
持参書類	① 「LED照明器具を購入した領収書」の原本 ※ 確認後、返却いたします ② 「メーカー及び機種名 (型番)」が分かるものの写し ③ 付け換え前と付け換え後の写真 ④ 本人確認書類 ※ 運転免許証など住所・氏名が確認できるもの ⑤ つれてってカード ※ お持ちでない方は、新規発行いたします		

*処理欄 (記入しないでください。)

受付	確認事項	交付	ポイント入力	名簿記載
	<input type="checkbox"/> 領収書確認 (受付印押印) <input type="checkbox"/> 本人確認書類確認		<input type="checkbox"/> 当日入力済み <input type="checkbox"/> 後日入力案内	